

令和3年度第3回 奈良県住生活推進委員会 議事概要

日 時： 令和3年12月22日(水)14:00～15:30
場 所： Web 会議システムを利用
出席委員： 大月委員長, 岡井委員, 寺川委員, 真山委員, 三浦委員
出席関係課室： 介護保険課、地域包括ケア推進室、疾病対策課、
長寿・福祉人材確保対策課、女性活躍推進課、
こども家庭課、外国人・人材活用推進室、政策推進課、
県土利用政策室、まちづくり連携推進課、建築安全推進課
事務局： 住まいまちづくり課

住生活推進委員会傍聴要領及び情報公開条例第7条により公開。傍聴人1名が入室。

議事(2) 奈良県住生活基本計画の最終改定案について

奈良県住生活基本計画 最終改定案について資料6を基に事務局より説明。

議事(3) 奈良県住生活ビジョンの改定について

奈良県住生活ビジョンの改定について資料7を基に事務局より説明。

〈主な意見〉

(委員)

プレ空き家問題や空き地問題、所有者不明土地問題について、住生活ビジョンではどのように位置づけていくのか。

(事務局)

空き家問題は住宅部局のみならず、福祉部局や金融機関等、様々なチャネルを通じて情報交換しながら対策をとっていく必要があると考えており、住生活ビジョンの中でもきっちり計画していきたいと検討している。

(委員)

多拠点居住など、コロナ禍での新しい住まい方について、住生活ビジョンではどのように位置づけているのか。

(事務局)

多地域居住について、空き家活用の観点など、いくつか切り口はあると考えており、地域の特性に応じた住まいのあり方をイメージした上で、位置づけていきたいと検討している。

(委員)

災害時の復興住宅や仮設住宅等の住まいの確保について、住生活ビジョンの中でどのように位置づけていくのか。

(事務局)

資料7の6ページ、方針2 1(3)で緊急に住まいを必要とする人への支援という枠組みで記載している。また、災害復興の段階での取り組みについては、関係部局や団体と連携して体制を整えていくことが重要と考えており、より幅広い枠組みで検討していきたいと考えている。

(委員)

十津川村での災害復興住宅や仮設住宅の事例を生かして、県産材を活用した復興住宅、仮設住宅のあり方について、事前復興として位置づけていくことも大切だと考える。

(委員)

単身者の増加という社会的背景を踏まえた上で、見守りという観点からも、居住支援法人や居住支援協議会の育成は非常に重要となる。公営住宅ストックや空き地、公営住宅の余剰地等を活用したセーフティネット住宅の供給促進に加え、居住支援の担い手と賃貸住宅のオーナーとの連携など、居住支援協議会をより一層強化していく必要があると考える。

(事務局)

居住支援協議会のより一層の強化は、賃貸住宅のオーナーや入居者の方へのその後の生活を守るという観点でも非常に重要なポイントだと考える。

見守りについては、特定の地域、属性でされている居住支援団体が多いという認識がある。今後もその団体の幅を広げることで、地域性の部分で幅を広げていく必要があると考える。次に、見守りの体制については、例えば住宅の設備に機能をつけて、居住者の方にセンサーを持ってもらうやり方であったり、定期的に居住者と関わっている宅配業者との連携であったりと、様々なアプローチがあると伺っている。居住支援の枠組みはもちろんだが、市町村がやっているような取り組みや地域性を踏まえた上で、幅広い形で見守りの施策を広げていくためにはどうしたらよいかという観点で、今後、住生活ビジョンに位置づけていきたいと考える。

(委員)

セーフティネット住宅や空き家問題とも関連するが、インスペクションの体制のあり方について、住情報の提供のあり方との兼ね合いも含めて整理していく必要があると考える。

(事務局)

今後の住宅流通を考えていく上でも、住宅の質の保証というものが必要となると考える。奈良県にあったインスペクションの体制のあり方を検討し、住生活ビジョンの中でどのように位置づけるかを検討したいと思う。

(委員)

今後のストック流通において、インスペクションは重要なファクターだと思う。奈良県内でどのようにインスペクションが実施されているのか、どのくらい興味を持たれているのかを早めにインタビューすると、効果的にビ住生活ジョンに反映できる可能性があると思う。

(委員)

公営住宅で改修費の予算が付かずに市場に出ていないものがあるのであれば、居住支援法人に活用してもらうという対策はどうか。

(委員)

供給後、一定期間を経過した公的賃貸住宅のストック等の公共インフラを継続して使うためには、国家的な再投資が必要で、改修のためのイニシャルの資金については、税金だけではなくいろいろな形で、公共団体で回っていくような仕組みをつくっておく必要があると考える。ぜひ、検討項目に追加していただきたい。

(委員)

質の高い住まいを形成するという観点で、最近の環境に対する考え方を考慮すると個別の住宅だけではなく、ある一つの考え方に基づいた住宅団地や地域を整備していくような形で環境に配慮するという側面が重要になると考える。地域単位で質の高さや環境に対する配慮への支援・推進の仕方についてはどのように記載するのか。

(事務局)

資料7の5ページ方針1 住み続けられるまちをつくるというところで、持続可能なまちをつくるということで環境への配慮が前提としており、「3. 様々な世代が住みやすいまちをつくる」に、大きな概念としてはあるが、記載している。

(委員)

資料7の5ページ方針1 1 (2)に「奈良モデル」とあるが、奈良独自の他をリードするような取り組みがあるのか。

(事務局)

奈良県は合併が進まず、市町村の規模が小さい一方で、地域ごとに独自性を持っている特徴がある。奈良モデルとは、技術的、人的体制が整わない市町村へ県として支援するという観点から、まちづくりプロジェクトに対して連携協定を結び、技術的、財政的支援をおこなっている取り組みである。市町村と連携してまちをつくることは、今後も引き続き取り組みながら、さらにプロジェクトの幅も広げていければと考えている。

(委員)

人口減少という背景から、都市計画という視点では立地適正化計画の中で、居住誘導区域を

指定していくというような観点もあるが、住生活ビジョンでは、コンパクトシティ的な考え方はどのように位置づけるのか。

(事務局)

奈良県は、区域区分に係る都市計画の考え方がコンパクトシティに近い位置づけを図っていると考える。都市計画上、今後重点的に開発していく住宅地については、インフラ整備や公共交通、生活サービス等の住宅地の実情を鑑みながら、慎重に議論していく必要があると考える。また、将来の住宅地ニーズの縮小により、急速に供給された住宅地が、急速に衰退していくことがないように住宅政策を取り組んでいく必要があるため、その観点でニーズを絞る必要性はあるという視点はもちつつも、住宅地のより多様な活用を検討していく必要があると考えている。

(委員)

住生活ビジョンの最終的なアウトプットの仕方としては、アクションプログラムの工程表のような時間軸と合わせた指標が重要だと考える。また、重点施策を伝えるためのフォーマットがあれば視覚的に理解しやすいと考える。一つの重点的なテーマに対して、国・県・市町村はどのような施策や要綱、補助金など支援を行っているのか、また、ステークホルダーの諸団体や NPO、ボランティア団体等を含め、どのようにその問題にアプローチしているのか、ということが、立体的にわかるような資料があればよいのではないかと考える。

(委員)

住生活基本計画の中で示した数値目標を、ビジョンの中ではどのように位置づけるのか。

(事務局)

住生活ビジョンの中でも、施策をイメージした成果指標はある。住生活基本計画との整合性や連動を踏まえて、再度、検討したいと考えている。